

## 新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合

下記の表に従い、対応いたします。

更新 R4.9月9日

状況	対応
①生徒さん本人が感染した場合	療養期間が明けるまでレッスンは自粛してください。 (発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合) レッスンは療養期間解除後、体調に問題がない場合再開となります。自治体の規約に則り、対応いたします。
②同居の家族が感染した場合	生徒さんは濃厚接触者となるため、ご家族(陽性者)の感染可能期間内(※)に最終接触した日を0日として翌日から5日間はレッスンを自粛してください。オンラインレッスン応相談。 レッスンは健康観察期間終了後、体調に問題がない場合再開となります。自治体の規約に則り、対応いたします。
③講師が感染した場合	療養期間が明けるまでレッスンは休講となります。 教室は状況により臨時休校となる場合があります。 レッスン再開日程は講師の体調面等考慮し決定します。
④生徒さん本人が濃厚接触者となった場合	陽性者の感染可能期間内(※)に最終接触した日を0日として翌日から5日間はレッスンを自粛してください。 オンラインレッスン応相談。 レッスンは健康観察期間終了後、体調に問題がない場合再開となります。自治体の規約に則り、対応いたします。
⑤同居の家族が濃厚接触者となった場合 (生徒さんは濃厚接触者の濃厚接触者となります)	特に規定はありませんが、念のため家族(濃厚接触者)の方の健康観察期間中はレッスンを自粛していただくか、オンラインレッスンを受講してください。 期間中は体調にご留意ください。
⑥講師が濃厚接触者となった場合	健康観察期間中はレッスンは休講となります。 レッスン再開日程は、健康観察期間終了後、講師の体調面等考慮し決定します。

※感染可能期間内・・・発症日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間

★政府・自治体の対策の変更があった場合、その都度対応を更新いたします。

★上記に当てはまらない状況や対処法がわからない場合は教室までご相談ください。